

1	審議会名	令和6年度第2回安曇野市介護保険等運営協議会
2	日 時	令和6年10月4日(金) 午後1時から午後2時15分まで
3	会 場	本庁舎3階 全員協議会室
4	出席者	高橋香代子委員、山崎さとみ委員、西村康正委員、笠原健市委員、中村守良委員、池田陽子委員、中島美智子委員、高橋喜博委員、小澤悠維委員、三浦夕起委員、高橋君江委員、中島佳太委員、(欠席委員：内川恵委員、丸山真一委員、千野力委員、三澤保雄委員)
5	市側出席者	甕福祉部長、中澤高齢者介護課長、蓮井高齢者介護課長補佐、市川介護予防担当係長、瀧介護保険担当係長、塩原介護保険担当係長、岩原介護予防担当係長、草深北部地域包括支援センター職員、山岸南部地域包括支援センター職員、藤松主査
6	公開・非公開の別	一部非公開
7	傍聴者	1人
8	会議概要作成年月日	令和6年10月4日
協 議 事 項 等		
I 会議の概要 1 開会（中澤課長） 2 あいさつ 介護保険等運営協議会会長あいさつ（中島会長） 福祉部長あいさつ（甕部長） 3 会議事項 （1）令和5年介護保険事業の実施状況報告について（資料1～3） （2）第8期介護保険事業計画の振り返りと評価について（資料4） （3）安曇野市介護予防・日常生活支援総合事業の充実・推進について（資料5・当日資料） 4 その他 5 閉会（笠原副会長）		
II 審議概要 3 会議事項 （1）令和5年介護保険事業の実施状況報告について 事務局が資料1を説明。 会長：施設は、どんどんとこれからも整備していくということですか。 事務局：介護事業計画の給付の伸び率に従いまして、必要とあれば整備していくという形をとっていきたいと思っております。 事務局が資料2を説明。 委員：認知症カフェについてお聞きします。コロナにより休業しているカフェが多いようですが、再開に向けての支援とは具体的にどのようなものか、教えてください。 事務局：認知症カフェにつきましては、令和5年度、一つの介護事業所で実施していただきました。事業実施している団体へ再開に向けての要望を確認したところ、運営のスタッフの確保に困難があるということをお聞きしました。認知症サポーター等でカフェに関わることができる人がいないかを昨年度は、サポーター養成講座においてアンケートを取ってカフェ等に協力できる人の確認をしました。 今年度は他に今3ヶ所実施していただいておりますが、包括支援センターや地域支援推進員が関わりながら、サポーター養成講座で希望のあった人がうまく繋げられるように働きかけ等をしているところになります。 委員：カフェがコロナによって休止したときに、そのスタッフもちょっと離れていったのでまたその人員確保の支援をされると理解してよろしいですか。 事務局：スタッフが本体の介護事業の方にもどうしても取られてしまうので、そこにボランティア		

とか協力できる人が増えないかというところを支援しているところです。

会長：資料2の3ページ、介護予防把握事業ですが対象者が106人、実施者が81人で地域包括支援センターへ報告が出た者が3人だけですが、これは全体の本当の姿を反映してないと私は心配です。なぜかと言いますと、生活機能が落ちてきて、全然介護申請していない方の中で、不審死、お亡くなりになっている方、警察が介入している方もいらっしゃいます。そういうことを考えると、もう少し広い範囲で把握していただかないと介護予防事業の方に繋がらないと思いますので、高齢者がどんどん増えていきますので、チェックをお願いしたいと思います。

事務局：先ほど会長からご意見をいただいた介護予防把握事業ですが、おっしゃるとおり包括支援センターへ繋がる件数が実績として少ない状況もありますので、今後、実態調査、対象者の方も少し広げて、事業実施をしていきたいと思います。

事務局が資料3を説明。

質疑なし

(2) 第8期介護保険事業計画の振り返りと評価について

事務局が資料4を説明。

質疑なし

(3) 安曇野市介護予防・日常生活支援総合事業の充実・推進について

事務局が資料5、当日配布のチラシを説明。

委員：今、昨年から母の介護をしていますけど、実際使ってみると介護の制度は利用しづらいところがあります。今回いいと思うのは、料金1回ずつに設定していただいたことが実情にあってきて、すごくいいと思います。

ほかに例えば要介護にならないと施設に入れないとか、介護できないという状態ですが、要介護とか要支援になる前でも施設利用したいというのが私、両親を介護してきた感想なので、そういうところをうまくみ取っていただいて事業者の利益もありますので、空いているところにうまく人を入れて受けた人が支援を受けられるような形を作ってもらえればと思います。

事務局：現行の制度では、認定調査を受けていただいた方で一定の介護度がある方が施設入所という形になります。また費用もかかりますが有料老人ホームであれば認定がなくても施設入所等は可能ではあります。ご意見として頂戴させていただければと思います。

(全体をとおしての質疑応答)

委員：資料2、7ページの(3)包括的継続的ケアマネジメント支援事業の表の中でファイブログ検査が0件ですが、0件になった理由を教えてくださいませんか？

事務局：ファイブログ検査の導入された当時は、包括支援センターの職員が地域に出向きながら普及啓発も含めて始めてきておりました。地域の団体の中ではファイブログ検査を継続されている団体もありますが、市の介護予防担当で担当しておりまして、包括支援センターは、そちらの検査の方には携わっていませんので、ここ数年、0件ということになっております。

委員：認知機能検査で疑いがあるとか、気になるっていう方がいらした時にそれをどのように繋げて検査結果を生かしているのか、何か教えていただけますか。

事務局：ファイブログ検査については、認知機能向上教室として介護予防担当の普及啓発事業の中で実施しております。昨年64人の方に受けていただき公民館、地域のサロンとかで実施しました。ここでは検査結果を説明していますが、実際に認知機能の低下の疑いがある人を見つけて、次のところに繋げるというよりはセルフチェックとしてご自身で確認いただ

いてもらっています。その中でも保健師が担当していますが、参加者の中ですぐ包括に繋ぐというような事例は昨年ありませんでした。元気な方は今後の認知症予防として、認知機能低下を予防するために、心がけるための一環として検査を受けているような状況です。

委員：何か検査の目的がちょっとわかりづらいなと思いました。何か次に繋げて本当の意味での認知症にならないよう高齢者の方を繋げていただくと市民としてはありがたいなと思いますのでぜひよろしく願いいたします。

4 その他

包括支援センターの委託について状況報告

地域密着型サービス事業所の指定に係る意見等の聴取について

次回の会議については、来年3月下旬頃を予定